

5 重点施策と地域の主要プロジェクト

<重点施策(基本方向に基づき、今後取り組む各分野の重点施策)>

(1) 暮らしの安心・安全の確保

中丹地域は、平成16年台風23号に引き続き、平成25年台風18号や平成26年8月豪雨等により、10年の間に3度の甚大な被害を経験しました。また、平成23年に発生した東日本大震災や福島第一原子力発電所事故は、地震や原子力災害をはじめとする様々な災害への備えを万全に行う必要性を改めて認識させることとなりました。さらに、全国的に大規模地震発生への懸念が高まる中、これまで以上に安心・安全の確保が大きな課題となっています。

このため、災害を未然に防ぐための基盤整備をはじめ、災害の被害を最小限に抑えるための防災力向上や危機管理体制の強化等、府民の暮らしの安心・安全の確保のための取組が求められています。

(1)-ア 安心・安全な暮らしを支える基盤の整備

目標：由良川治水対策事業と連携する府関連事業の完了件数(累計) 6事業

■平成16年台風23号、平成25年台風18号及び平成26年8月豪雨等による浸水被害を受けた対策強化

- ◆由良川の浸水被害の解消に向けて、その中・下流域については、国の由良川緊急治水対策の促進を図るとともに、同対策と連携した国道175号、舞鶴福知山線、舞鶴綾部福知山線等の整備及び「由良川下流圏域河川整備計画」に基づく同圏域の牧川、宮川、相長川、大谷川、大砂利川の河川改修を推進します。
- ◆内水被害等の解消に向けて、弘法川、法川等の河川改修及び内水排除施設の整備を進めるとともに、高野川の河川整備計画を策定するなど、関係機関と連携し治水対策を図ります。



(内宮地頭線道路嵩上げ工事)

■災害に強い地域づくりのための基盤整備

- ◆災害時の被害を軽減するため、河川整備のほか、土砂災害対策、治山事業、ため池整備等を進めます。
- ◆災害時孤立集落を解消する道路法面の崩落防止等防災対策を進めます。
- ◆異常気象時における避難等に活用するため、河川防災カメラ等による防災情報の充実を図ります。

(1) 暮らしの安心・安全の確保

■暮らしを支える安全のまちづくり

- ◆府が管理する道路、河川等の点検を強化するとともに、インフラ長寿命化計画を策定し、公共施設の適切な維持管理に努めます。
- ◆児童をはじめ交通弱者の安全を確保するため、通学路等の歩道整備等を推進します。
- ◆大規模地震に備え、住宅の耐震化を推進します。

(1)-イ 府民と共に取り組む防災・減災、防犯対策等の強化

目標：自主防災組織におけるリーダーの育成数(累計) 897人

■地域で取り組む防災・減災対策

- ◆平成16年及び25年の台風、平成26年8月豪雨等による大規模災害の教訓をいかし、管内3市との連携を強化し、地域の避難活動等のリーダーを養成します。
- ◆土砂災害警戒区域等の指定等による警戒避難体制の整備、山地災害危険地区の周知による防災意識の向上、地域住民との協働によるハザードマップ作成を進めます。
- ◆大規模災害時に、地域の事業活動等を維持・確保していくため、京都BCP行動指針に基づく取組を推進します。

■災害時に援護が必要な人への支援

- ◆老人福祉施設、障害者支援施設の入所者等の避難訓練を支援するとともに、高齢者や障害のある人など家庭の要支援者が、地域の避難所を利用しやすいよう福祉避難コーナー設置のための支援をします。



(老人福祉施設での避難訓練)

■生活者の安心・安全の強化

- ◆各交番を核とする「府民協働防犯ステーション」の活動支援や、子どもの安全情報を提供する京都府防災・防犯情報メールの普及等、子どもを犯罪から守る見守り活動や交通安全の取組等を推進します。
- ◆消費生活相談を通じて、管内3市や警察等と連携し、高齢者を中心とした消費者被害の予防や早期解決を図ります。
- ◆遊泳者・漁業者等の安全を確保するため、プレジャーボートの安全利用の促進を図るとともに、係留場所の確保や放置艇に対する規制強化等の係留対策を進めます。

(1) 暮らしの安心・安全の確保

(1)-ウ 危機事象に即応する危機管理体制の強化

目標：サーベイメータを取り扱える職員の育成数(累計)140人(平成25年度:21人)

■原子力災害をはじめとした災害対応の強化や関係機関との連携

- ◆原子力等防災対策を推進するため、訓練等の実施や広域避難計画の充実等、関係機関・関西広域連合等との連携を強化します。
- ◆日本海側で発生する地震による津波浸水想定を踏まえ、管内3市の地域防災計画の見直しや避難訓練等を支援します。
- ◆京都舞鶴港の広域防災活動拠点の機能を発揮し瞬時に対応ができるよう、海上保安庁や自衛隊、消防、警察等の防災関係機関等との連携を強化します。
- ◆原子力災害時や大規模災害時における、健康危機管理をはじめとした災害対応機能の強化等、中丹東保健所の充実・強化を図ります。
- ◆原子力災害時の住民避難に迅速・的確な対応を行うため、身体への放射性物質の付着状況を測定するサーベイメータの操作技術や原子力防災の基礎知識を持った職員を育成します。



(災害派遣等運用訓練)

■感染症・家畜伝染病対策等の推進

- ◆新型インフルエンザなど新たな感染症に的確に対応するため、京都舞鶴港における水際対策の徹底や関係機関との連携体制の強化を図ります。
- ◆施設、事業所等における感染症集団発生防止、発生時の拡大防止に向け、正しい知識・技術の普及啓発や感染症対策の組織的な対応への支援等、感染症に強い地域づくりを進めます。
- ◆家畜伝染病防疫対策に万全を期すとともに、万一の発生時には徹底した封じ込めと一連の防疫措置を短時間で完了させるため、関係機関との連携体制の強化を図ります。
- ◆食の安心・安全への信頼を高めるため、食品表示等の適正化に向けた指導や啓発を強化し、消費者と事業者の対話交流を進めます。

(2) いきいき・健やかに暮らせる環境の整備

中丹地域では、平成24年に策定された「中丹地域医療再生計画」に基づき、地域医療の充実・強化に向けた取組が進められています。また、増加する高齢者を支える福祉・介護人材の確保に向けた取組や、障害のある人の生活支援や社会参画に向けた取組も進展しています。

一方、出生数は減少傾向にあるため、従来の子育て支援に加え、結婚・妊娠・出産、さらには定住に至る総合的かつ大胆な少子化対策へと転換を行うことが必要です。

このため、この地域で安心して子どもを産み・育てることができるための支援充実を図るとともに、整備が進む医療基盤等を活用した医療・介護・福祉体制の充実強化を図るなど、誰もがいきいき・健やかに暮らせる環境の整備が求められています。

(2)-ア 安心して子どもを産み・育てることができる環境の整備

目標：出生数 平成25年比97人増

■少子化に歯止めをかける環境づくりの推進

- ◆地域への転入人口よりも、地域からの転出人口が多い地域特性を踏まえ、定住対策も含めた総合的な少子化対策を推進します。
- ◆「結婚・妊娠・出産・育児」の基礎知識やライフプランの重要性を、小・中学生の頃から啓発します。
- ◆結婚を希望する者に対する出会いの場づくり等、結婚支援事業を促進します。
- ◆保育園や幼稚園等と連携し、中丹発の絵本スタイルの子育て入門書「ほめかた絵本」の活用等により、子どもの自己肯定感を向上させるとともに、保護者が育児の楽しさを実感できる「ほめてほめられニコニコ土づくり」を推進します。
- ◆地域における自主的な子育て活動への支援やネットワークの構築等により、地域の子育て力を高める取組を推進します。
- ◆子どもが病気した時の受診の仕方を啓発するなど、保護者の不安を軽減します。
- ◆妊娠・出産の相談や不妊治療の相談・経済的負担の軽減等、安心して生み育てる環境づくりを推進します。



(母子教室)

■発達障害児への支援

- ◆保護者や幼稚園・保育関係者等が、集団の苦手な子等を早期に発見することにより、発達障害児の早期療育につながるよう、発達障害に関する理解を深める取組を推進します。また、就学後も教育機関と連携し、子どもの心とからだの健康を支援します。

(1) 暮らしの安心・安全の確保

(2) いきいき・健やかに暮らせる環境の整備

- ◆発達障害児療育等の拠点施設として、舞鶴子ども療育センターの充実・強化を図り、保健所、管内3市及び教育機関とも連携し、専門家による相談や事例毎の課題分析を踏まえた助言を行うなど、発達障害児や保護者等を支援するための取組を推進します。

■子どもの人権擁護や家庭問題の解決への支援

- ◆児童虐待の未然防止から早期発見・早期対応、再発防止まで一貫して取り組むなど、子どもの人権を守る取組を推進します。
- ◆京都府北部家庭支援センターを核として、関係機関との連携のもと、事例に基づいた研修の実施等、管内3市や府の相談担当者等の人材育成を推進し、家庭問題への対応を強化します。

■青少年が健やかに育つ環境づくり

- ◆専門家による相談や職親制度による就業体験等を通じて、NPOや地域とも連携しながら、青少年の非行からの立ち直りや社会的ひきこもりからの自立を支援します。
- ◆「青少年の健全な育成に関する条例」の普及、啓発等を行う「社会環境浄化推進員」と連携して、青少年の健やかな成長に資する環境づくりを進めます。

(2)-イ 医療・介護・福祉の充実と健康づくりの推進

目標：新たに介護施設等で介護サービスの提供に携わる職員の数
(京都府高齢者健康福祉計画と同じ)

■中丹地域医療再生計画の着実な推進

- ◆「中丹地域医療再生計画」に基づき、圏域内の基幹的・公的病院の医療機能充実を支援するとともに、それぞれの特徴をいかした役割分担により、医療体制の充実を進めます。
- ◆中丹地域の医療を担う若手医師の育成や、医師の離職防止・再就職支援等による医師確保に取り組みます。また、一般財団法人舞鶴地域医療連携機構と連携して、舞鶴市内の公的病院間で画像データ等を共有する病院間等連携ネットワークシステムの運用を推進します。
- ◆患者の状態に応じて適切な医療や介護が提供できるよう、基幹的・公的病院やその他の病院、診療所、介護保険施設等のネットワークづくりを推進します。
- ◆かかりつけ医と専門医がきめ細かい診療情報を共有できるがん地域連携手帳の運用を図り、がん医療に携わる医療機関の連携を促進します。



(市立舞鶴市民病院、舞鶴赤十字病院)

■病気予防の推進

- ◆がん検診や、健康づくりの基礎をなす健康診断の確実な受診のため、管内3市や医療機関等と連携して、啓発及び情報提供を行います。

■医療・介護・福祉を一体化した地域包括ケア体制の整備

- ◆認知症の早期発見・早期治療体制の整備、地域の見守り等、医療と介護・福祉が連携した認知症のケア体制を、府・市町村・医療及び介護関係者で構成する京都地域包括ケア推進機構、管内3市及び認知症疾患医療センター（独立行政法人国立病院機構舞鶴医療センター）と連携して整備します。
- ◆北部地域での介護・福祉人材の養成と質の高い介護サービスを提供するため、舞鶴市内での養成校の開設や宮津市内での総合実習センターの開設、また、福知山市内での現任者研修の実施に向け取り組むなど、3市と連携し「京都府北部福祉人材養成システム」を推進します。

■高齢者の元気な地域づくり

- ◆高齢者が、安心して暮らせる地域づくりを地域や企業等と連携した見守りネットワークの構築等により推進します。
- ◆高齢者が元気にいきいきと暮らすことができるよう、健康づくり体操・健康づくり定食の普及等に取り組みます。

■障害のある人の生活支援と社会参画・交流の拡大

- ◆中丹圏域障害者自立支援協議会や京都ほっとはあとセンター—中丹ブロック会議と連携し、「ほっとはあと製品」の受注拡大等を通じて障害のある人の賃金向上をめざします。また、障害のある人の社会参画が拡大するよう、地域イベントへの参加や出店等を支援します。
- ◆「京都府障害のある人もない人も共に安心していきいきと暮らしやすい社会づくり条例」や「京都府福祉のまちづくり条例」等により、障害の有無にかかわらず誰もが互いに人格と個性を尊重しあう共生社会の実現、人権尊重の社会づくりに取り組みます。



(ほっとはあと製品販売)

■自殺を防ぐ環境づくり

- ◆自殺未遂者等ハイリスク者への適切な支援を行うとともに、うつ病等の早期発見・早期治療を促進し、自殺を防ぐため、かかりつけ医等と精神科医との連携システムを構築します。

(2) いきいき・健やかに暮らせる環境の整備

(2) いきいき・健やかに暮らせる環境の整備

(3) 産業の振興と定住の促進

中丹地域では、面積の約77%を占める森林の資源を有効に活用するため、地元産材である丹州材の需要拡大に向けた取組を進めています。

また、農業・水産業の分野においては、万願寺甘とうや紫すきん、丹波くり、丹後とり貝等のブランド製品の生産・販売振興を推進するとともに、酒米等の新たな生産物の振興や地元の農産物等を活用した「食」づくりにも力を入れています。

中小企業の育成については、新ビジネスの創出に向けた支援等を行っていますが、管内事業数の減少が見られるとともに、地域への流入人口よりも流出人口が多い状態が続いており、平成25年の社会動態人口は約1,000人の減少となっています。

一方、日本海側拠点港に選定された京都舞鶴港や全線開通した舞鶴若狭自動車道、京都縦貫自動車道等の産業基盤の整備が進んでいます。

このため、「『森の京都』づくり」等の新たな要素も絡めながら農林水産業の振興を図るとともに、地域に根ざす中小企業等の育成、整備された高速道路や京都舞鶴港等の産業基盤をいかした物流拠点の形成、これら産業振興と一体となった定住促進を図ることが求められています。

(3)-ア 「『森の京都』づくり」の推進等による森林文化の発信と林業の活性化

目標：管内産素材生産量 29,000m³ (平成22~24年度平均:21,000m³)

■「『森の京都』づくり」等に基づく都市・農村交流の促進

- ◆農家民宿・レストランなど都市住民等との交流ビジネスに取り組む民間の事業者を支援します。
- ◆「『森の京都』づくり」に基づき、森林・里山文化を発信する拠点づくりを支援します。

■モデルフォレスト運動等森林保全活動の推進

- ◆モデルフォレスト運動に賛同する企業やボランティア団体、地域住民など多様な主体による協働の森づくりを推進します。
- ◆里山への関心の高まりを踏まえ、「由良川里山回廊構想」に基づき、くり園の育成、荒廃竹林の整備、木材や竹のエネルギー利用等、新たな視点で里山の資源を見直し、その再生を促進します。



(モデルフォレスト運動)

■森林整備から木材の利用拡大まで一貫した循環型林業の推進

- ◆健全な森林づくりを進めるため、森林所有者に対し、適正な森林管理の啓発を行うとともに、森林組合等林業事業者による森林施業の集約化や施業路の開設、高性能林業機械の活用等、低コスト作業システムの構築を支援し、「丹州材」の安定供給を推進します。
- ◆林業大学校等と連携し、森林組合等林業事業者の経営力強化を支援するとともに、新たな担い手の育成・確保を進めます。
- ◆工務店等関係者の「丹州材」に関する理解を促進するとともに、住宅建築等での利用を支援するなど、活用しやすい環境を整備することで、需要拡大を進めます。また、今後需要拡大が見込まれる、強度の高い新たな集成材 (CLT) 等の大型加工施設の誘致を進めます。



(効率的な森林整備)

(3)-イ 農業・水産業の振興と魅力ある中丹の「食」づくり

目標：主な農林水産物の生産額 9億7,000万円 (平成22~24年度平均:9億2,400万円)

■野生鳥獣害対策の推進

- ◆広域捕獲の実施や有害捕獲実施隊への支援により、有害鳥獣の捕獲を推進するとともに、管内3市が共同で設置した有害鳥獣処理施設の利用を促進します。
- ◆侵入防止柵の整備や追い払い等、効果の高い防除対策を支援します。
- ◆奥山で野生鳥獣が生息しやすくなるため、餌となる下草や木の実が育つ環境整備を進めます。
- ◆有害鳥獣捕獲の担い手を確保するため、狩猟免許の取得及び技能向上の取組を支援します。



(侵入防止柵整備)

■農業・水産業を支える基盤整備の推進

- ◆ブランド京野菜等の振興にも対応できるよう、整備農地の担い手への利用集積を促進するとともに、農業生産基盤整備を進めます。
- ◆ブランド水産物等の生産、流通の拠点となる漁港等の機能を保全するとともに、1漁協体制に適合した漁業施設の統合整備を支援します。

■農林水産業の多様な担い手育成・組織づくりへの支援

- ◆若者が夢を持って就農できるよう、「農業サポートセンター」と連携し、実践農場・実践牧場・実践漁場の設置をはじめとする技術・経営の指導等を地域とともに推進します。
- ◆農地中間管理機構と連携し、地域での話し合いにより担い手への農地集積を図るとともに、集落営農組織の法人化を推進し、地域の中心となる経営体の安定経営のための支援を行います。
- ◆度重なる災害に対し、管内3市と連携してリスクの少ない農地の確保・整備を進め、付加価値の高い茶・ブランド京野菜の生産を推進していきます。
- ◆「海の民学舎」を開設し、漁業の次世代人材の育成と漁村ビジネス起業を支援するとともに、相談・支援体制を構築し、漁業の担い手を確保します。



(実践農場修了証書交付式)

■ブランド商品の生産拡大とブランド力の強化

- ◆万願寺甘とうや紫すきん等のブランド京野菜をはじめ、酒米や小豆、茶、丹波くり、丹波マツタケ等の生産拡大を図ります。
- ◆兵庫県等と連携した取組を通じ、丹波ブランド商品を多角的に情報発信することにより、その生産拡大につなげます。
- ◆「京のこだわり畜産物生産農場」の登録推進により、安心・安全でこだわりのある地元産畜物の生産拡大を推進します。
- ◆基幹漁業（定置網・底びき網）等の振興を図るとともに、種苗の育成技術や天然採苗技術の向上を図り、舞鶴かに、丹後とり貝、育成岩がき等の生産拡大を推進します。
- ◆宇治茶産地として位置付けられている中丹地域の茶の生産拡大をめざし、新規茶園の造成や新規拡大農家・新規就農者による既存茶園の有効活用等を通じ、産地づくりを推進します。
- ◆由良川やその支流をはじめとした豊かな自然環境を活用し、減農薬、減化学肥料による特別栽培米の生産を行うなど、環境に配慮した農林水産業の振興を図ります。



(万願寺甘とう)



(紫すきん)



(舞鶴かに)

(3) 産業の振興と定住の促進

■魅力ある中丹の「食」づくりの推進

- ◆捕獲した野生鳥獣を地域資源として有効活用するため、良質なジビエの生産・供給体制を確保します。また、ジビエ料理を普及するため、消費者に向け、その魅力を発信するとともに、取扱飲食店の拡大を図り、ジビエ料理提供店を一体的に「ジビエ街道」としてPRします。
- ◆中丹らしい旬の地元食材を使用した料理・加工品を発掘するとともに、新たな料理・加工品づくりの支援を行い、観光資源として魅力ある中丹の「食」づくりを推進します。



(ジビエ料理〈鹿肉を使ったシチュー〉)

■魅力ある直売所を核とした地産地消と農商工連携等の推進

- ◆直売所の販売・在庫管理等を行うPOSシステムの導入や、スタンプラリーによるPR及びイベント等への出店等を支援することにより、直売所の販売促進を推進します。
- ◆直売所が行う農作業体験の取組を支援するとともに、商工業者、食にかかわる団体等と連携した食育や学校給食の活用等を通じて、地産地消・旬産旬消を推進します。
- ◆耕種農家と畜産農家の連携により飼料用米等の生産・利用を進め、地元産飼料による畜産物の生産を推進します。
- ◆農林漁業者による加工・販売への進出等の6次産業化や、農商工連携による新たな地域産品づくりや販路の拡大等を促進します。

(3)-ウ 地域に根ざす中小企業等の育成・支援

目標：中小企業者数 2,000社以上 (平成25年度1,961社)

■北京都ものづくりパークを核としたものづくり産業の振興

- ◆経営・技術の一体的支援拠点である「北京都ものづくりパーク」を核として、地域ものづくり企業のイノベーションにつながる人材育成や新分野展開の取組を支援します。

■中丹新ビジネスサポートの推進

- ◆中小企業応援隊と連携し、新たな事業活動をめざす企業同士の交流等の場を提供することにより、新分野進出や、企業の強みをいかした新たなビジネスの創出を推進します。
- ◆中小企業応援隊による伴走支援により、企業の経営改善や成長支援等を推進します。
- ◆ビジネス的な手法を用いて地域の課題解決を図るソーシャル・ビジネスの取組を支援します。

(3) 産業の振興と定住の促進

■中小企業経営の下支え

- ◆各種の中小企業融資制度等を活用し、中小企業経営の下支えを図ります。
- ◆京都中小企業事業継続支援センター等と連携し、後継者確保や事業転換促進等による事業継承の取組を支援します。
- ◆まちづくり施策と一体となった中心市街地のにぎわい創出を促進するとともに、意欲ある商店街組織と連携し、地域の特色をいかした魅力のある商店街づくりを支援します。

(3)-エ 京都舞鶴港や高速道路網をいかした物流拠点の形成

目標：京都舞鶴港におけるコンテナ取扱量 15,000TEU (平成25年:6,906TEU)

■日本海側拠点機能の強化

- ◆日本海側拠点港の選定を受け全面改訂した「舞鶴港港湾計画」に基づき、国際ふ頭の岸壁機能強化や前島ふ頭の岸壁の整備促進、臨港道路(和田下福井線等)の整備推進等を通じて、拠点機能の強化を図ります。

■京都舞鶴港を通じた交易の活発化

- ◆京都舞鶴港を核として、関西一円とアジア、ヨーロッパ地域を結ぶ物流ルートの形成(国際ランドブリッジ構想)に向けて、中国東北部・ロシア極東部や韓国等東アジアとの間で、それぞれの地域の特徴やニーズを踏まえた物流の拡大を図るため、ふ頭の整備や日韓フェリー航路開設をはじめとする航路の安定化・拡充を進めます。
- ◆高速道路網や京都舞鶴港の整備を契機に、物流関連企業の誘致を推進し、物流拠点の整備を進めます。



(舞鶴国際ふ頭)

(3)-オ 定住を促進するための環境整備

目標：企業誘致等による雇用創出人数(累計) 460人(平成25年度:54人)

■通勤・通学環境の整備推進

- ◆中丹地域に住みながら、京都市内等の大都市圏に通勤・通学することが可能となるよう「JR山陰本線高速化・複線化構想」に向けた調査・研究等を行います。

(3) 産業の振興と定住の促進

■管内3市が行う基盤整備等の支援

- ◆中心市街地の再整備や都市機能の集積の促進等、良好な市街地の整備推進を支援します。
- ◆快適な生活環境の確保と健全な水環境を保持するため、簡易水道や公共下水道、農業集落排水、合併浄化槽等の整備を支援します。
- ◆既存集落の活力維持や定住促進等、管内3市の特色をいかしたまちづくりに向けた都市計画の見直しの取り組みを支援します。

■農山漁村の定住促進対策の推進

- ◆都市部からの移住希望者に対し、「移住相談」から「現地案内」・「地域定着」までの伴走支援を行う移住コンシェルジュと連携し、空き家・就労・就農等の情報を広く発信するとともに、管内3市や地域の団体が取り組む移住受け入れ体制の整備や空き家改修等の取組を支援します。
- ◆中山間地域等の不採算路線地域におけるバス路線の維持・確保等を支援します。



(暮らしぶりを見学する体感ツアー)

■産学公連携による雇用の創出

- ◆長田野工業団地、同アネックス京都三和、綾部工業団地等におけるものづくり産業の集積と、大学や高等専門学校等の人材育成機関をいかし、新たな企業誘致や、高度なものづくり人材の育成、産学公による研究開発等を促進します。

■総合就業支援拠点「北京都ジョブパーク」による就職支援

- ◆UIターンや地元就職希望者に対し、地元企業の求人情報等の提供を行い就職相談に応じるとともに、地元企業の見学・体験バスツアーや、都市部での交流会・面接会を実施し、地元での就職を支援します。
- ◆若年者をはじめ、中高年齢者、子育て中の女性・ひとり親、福祉職場への就職希望者、障害のある人等の求職者のニーズに応じ、就職相談やセミナーの実施、ハローワークによる職業紹介等を実施します。



(北京都ジョブパーク)

(3) 産業の振興と定住の促進

(4) 交流人口の獲得・拡大と地域の活性化

中丹地域では、舞鶴若狭自動車道や京都縦貫自動車道の全線開通、北近畿タンゴ鉄道（KTR）の再生等による陸の交通基盤の整備進捗、大型クルーズ船等に対応した京都舞鶴港のふ頭整備など海の交通基盤の整備進捗により、陸路・海路双方からの人・ものの流れが飛躍的に増大していくことが予想されます。

このことから、京都府においては、平成25年度に「海の京都」構想を策定し、京都府北部7市町を全国有数の観光圏とするための取組を進めているところであり、管内においても、新たな観光資源の整備や森・里・川・海や文化など地域の資源を活用した新しい観光スタイルの創出等に取り組んでいます。

今後は、一度訪れた観光客が再び訪れたいくなる、魅力ある取組を継続して行うことが必要であり、民主導による取組や広域的な連携等も欠かせません。

このため、京阪神や中京圏はもとより、海外からのクルーズ客船も見据え、市域や府県域を越えた広域観光の推進や、域内外との交流をスムーズにする道路や公共交通機関等の一層の基盤整備、さらには、これらの交流を農村集落の活性化にいかす取組が求められています。

(4)-ア 「『海の京都』づくり」の推進等による広域観光の推進

目標：観光入込客数 400万人（平成25年：324万人）

目標：観光客の一人当たり消費額 2,200円（平成25年：1,518円）

■誘客戦略の構築

- ◆「海の京都観光圏」の魅力向上による観光集客力の強化をめざし、各戦略拠点における民主導の「観光まちづくり」の核となる観光地域づくりマネージャー等と連携し、管内3市における魅力ある滞在プログラムの造成等を支援します。



(海の京都観光圏(5市2町))

(4) 交流人口の獲得・拡大と地域の活性化

■外航クルーズの誘致拡大と周遊・滞在型観光の推進

- ◆京都舞鶴港への外航クルーズ客船等の誘致拡大により、国内外からの誘客を促進するとともに、地元での滞在やリピートを促進するため、地域ならではのおもてなしを行うなど、受入体制の充実を図ります。
- ◆京都舞鶴港に寄港するクルーズ客船と連携し、国内外の乗船客を対象に府北部地域への周遊を促進するため、地域情報の発信等を充実します。



(クルーズ客船)

■中丹スポーツ観光の推進

- ◆スポーツ観光をテーマに交流人口の拡大や地域産業の振興等を推進する市への支援を通して、スポーツの聖地化を進めます。
- ◆「京都『ゆらり』サイクリングロード」を活用し、自転車やカヌー、山登り等の移動手段そのものを楽しむ、新しい観光スタイル「『海の京都』スポーツ・トレイル」を推進します。
- ◆スポーツ大会等呼び込むことで、自転車等アウトドアスポーツが気軽に楽しめる地域としての知名度向上を図ります。



(サイクリングイベント)

■観光情報の発信力強化

- ◆丹波くり、丹波黒大豆等の高級食材をはじめとした全国的に有名な丹波の産品の魅力、観光地等、兵庫県と取り組む「大丹波連携」等を通じて、多角的に情報発信することにより、「丹波ブランド」のイメージをいかして丹波地域への観光誘客につなげます。
- ◆高速道路等の整備を機に更なる観光誘客を図るため、海の京都観光推進協議会等と連携し、京阪神や中京圏等からの誘客に向けた情報発信を行います。

(4) 交流人口の獲得・拡大と地域の活性化

(4)-イ 「人・もの・情報」の交流・連携基盤づくり

目標：道路事業実施箇所件数（年間） 20件以上（平成25年度：20件）

■高速道路の整備促進

◆舞鶴若狭自動車道（福知山IC～綾部IC、綾部PA～舞鶴西IC）の4車線化の整備を促進します。また、舞鶴西IC～舞鶴東ICの区間の4車線化実現に向けて国等関係機関に働きかけます。

■高速道路へのアクセス道路の整備促進

◆国道9号の4車線化（福知山市長田野～新庄）及び付加車線整備（福知山市長田野～京丹波町和田）、国道27号西舞鶴道路（舞鶴市上安～京田）、臨港道路上安久線の整備等を促進します。

■地域間連携・地域振興等の基盤となる道路の整備推進

- ◆中心市街地間の交流促進のため、小倉西舞鶴線白鳥トンネルの4車線化や福知山綾部線等の整備を進めます。
- ◆府県間の交流促進や地域産業の活性化のため国道429号、国道175号、国道426号、小浜綾部線等の整備を進めます。
- ◆地域振興や地域生活を支援するための道路整備を進めます。

〔福知山市〕

- 市島和知線（三和町上川合～台頭）
- 私市大江線（山野口～報恩寺、私市）
- 舞鶴福知山線（大江町南有路～常津、筈巻）
- 小坂青垣線（夜久野町今西中～井田）
- 舞鶴綾部福知山線（川北～猪崎）等

〔舞鶴市〕

- 志高西舞鶴線（城屋～野村寺）
- 余部下舞鶴港線（加津良、大和橋）
- 国道175号（上福井）
- 舞鶴綾部福知山線（七日市）
- 舞鶴宮津線（八戸地～上漆原）
- 由良金ヶ岬上福井線（吉田～喜多）
- 西神崎上東線（水間～中山）
- 舞鶴野原港高浜線（田井～水ヶ浦）等



（市島和知線）



（小倉西舞鶴線）

〔綾部市〕

- 舞鶴和知線（五泉町～五津合町）
- 上杉和知線（上杉町～施福寺、黒石峠）
- 綾部大江宮津線（物部町～西坂町）
- 広野綾部線（野田町～並松町）等

◆道路情報板やホームページを利用してイベント、工事内容、通行規制、気象等の様々な情報を発信し、道路利用に係る利便性の充実に努めます。



（綾部大江宮津線）

■JRやKTR等の鉄道の活性化と利用拡大

- ◆地域住民の移動手段の確保・充実に努めるため、JR山陰本線・福知山線・舞鶴線・小浜線等の鉄道の利便性の向上を促進します。
- ◆北近畿タンゴ鉄道（KTR）の運行会社等との連携や新型車両の活用により、KTR宮福線・宮津線の利用拡大を促進します。



（丹後くろまつ号）

(4)-ウ 過疎化・高齢化が進む集落の維持・再生

目標：府の支援による農家民宿の開設数（累計） 30軒（平成25年度：21軒）

■里力再生に向けた集落リーダーの育成とむらづくり

- ◆過疎化・高齢化が進む地域において、住民の活動を支援する「里の仕事人」や「里の公共員」として府職員を配置し、地域課題の解決に向けた集落の取組や集落リーダーの育成を支援します。
- ◆水源のかん養や良好な景観の保全等、農業・農村の持つ多面的機能の維持・発揮のため、地域の農業生産活動等を支援します。

■都市農山漁村交流活動の推進

◆農山漁村を訪れる人々が農山漁村ならではの生活文化を体感できるよう、空き家等を活用した農家民宿等の小規模集客交流施設の整備を促進し、農林漁業体験旅行者の誘致等による農業・林業・漁業体験、農山漁村生活体験等の都市農山漁村交流活動を進めます。

(4) 交流人口の獲得・拡大と地域の活性化

(4) 交流人口の獲得・拡大と地域の活性化

(5) 共生・協働のまちづくり

中丹地域では、地域の課題解決に向け、NPOや地域活動団体等が様々な活動を行っていますが、平成24年度には「一般社団法人京都府北部地域・大学連携機構」が設立され、産官学民の連携強化の体制が構築されるとともに、府や地域団体が協働して課題解決にあたる「地域力再生プラットフォーム」の活動も活発に行われるなど、各主体が力を合わせて課題解決にあたる機運が醸成されています。

また、多様なニーズに対応できる教育環境の整備も進められ、平成25年度には小中一貫校が開校し、平成27年度には福知山高校に府立中学校が併設されることとなりました。さらに、この地域には優れた自然、環境、文化があり、平和を愛する風土があります。

このため、個々の人権を尊重しながら、地域の課題を解決するための多様な主体の連携・協働を進めるとともに、郷土を愛し、未来を担う人材を育成するため、地域と連携した質の高い教育の推進が求められています。また、この地域の自然、環境、文化、風土をみんなで守りはぐくみ、後世に伝えていくことが必要です。

(5)-ア 人権の尊重と多様な主体による地域社会参画

目標：地域力再生交付金等を活用したプラットフォームの数(累計) 20件(平成25年度:10件)

■一人ひとりの尊厳と人権が尊重され、だれもが自分らしく生きることのできる社会づくり

- ◆管内3市やNPOをはじめ関係機関と連携し、あらゆる場や機会を通じて同和問題や女性、子ども、高齢者、障害のある人、外国人、患者等に対する人権問題等、様々な人権問題について、解決に向けた人権教育・啓発等の施策を推進するとともに、インターネット上での人権侵害や街頭で公然と行われる差別的な言動等の新たな課題に対応した取組を進めます。
- ◆ドメスティック・バイオレンス、セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント等の人権侵害の状況が改善されるよう、管内3市やNPOをはじめ関係機関と連携し、啓発活動等に取り組めます。
- ◆ユニバーサルデザインの考え方によるまちづくりやものづくりを進め、多様な人々が積極的に参加し、力が発揮できる社会の実現をめざします。

■地域で輝く女性の応援と男女共同参画の推進

- ◆地域づくり等に関する学習会や交流の機会等を提供することにより、地域活動等に意欲のある女性を応援し、女性のパワーをいかした地域づくりを推進します。
- ◆男性の家事・育児・介護・地域活動等をはじめ、男女が共に家庭・地域・働く場での共同参画が推進できる環境を整備します。

(5) 共生・協働のまちづくり

■府民との協働によるまちづくり

- ◆京都府が管理する道路や河川等について、府民等の提案により、地域密着型で取り組む府民公募型整備事業や地域主導型公共事業を実施するとともに、工事見学会など府民参画・協働による事業を推進します。

■地域力再生プロジェクト等による地域力の強化

- ◆地域住民自らが行う、地域課題を解決するための取組に対し、地域力再生交付金の活用による支援を行うとともに、行政とNPO等が協力して課題解決に取り組むプラットフォーム活動をさらに拡大します。
- ◆パートナーシップセンターを中心にNPO等地域活動団体の活動基盤の充実や、情報発信等に対する支援を行います。



(chu-TAN地域力再生応援カフェ)

■大学等との連携による地域課題解決の推進

- ◆一般社団法人京都府北部地域・大学連携機構、大学、管内3市等の連携・協働による地域課題の解決に向けた取組を推進します。

■地域の魅力の再発見と積極的な情報発信の推進

- ◆ホームページや広報誌等を活用し、地域の魅力を積極的に発信します。

(5)-イ 郷土を愛し、未来を担う人材の育成

目標：自分の夢や目標を持っている子どもの割合を増加
(平成25年度:小学校6年生 85.4%、中学校3年生 69.6%)

■質の高い学力の育成をめざし、自ら学び、自らを高める教育の推進

- ◆個に応じた指導により、基礎的・基本的な知識・技能の習得、知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等の育成並びに学習意欲の向上に取り組むとともに、学習習慣の確立を図ります。
- ◆全ての子どもたちが生まれ育った環境に左右されることなく、希望進路を実現することができるよう、質の高い学力の保障に努めます。

(5) 共生・協働のまちづくり

- ◆学校におけるあらゆる教育活動を通して言語活動の充実を図るとともに、読書活動を一層推進し、知的活動やコミュニケーション活動の基盤である「ことばの力」を育成します。
- ◆地域社会や企業と連携した体験的な学習活動を通し、将来に夢や希望を持ち、自らの進路を主体的に切り拓く「生きる力」をはぐくみ、社会的・職業的自立の基盤となる能力や態度を育成するキャリア教育を推進します。

■規範意識や人を思いやり尊重する心など、豊かな人間性をはぐくむ教育の推進

- ◆家庭や地域社会と連携して、豊かな感性や社会性・規範意識、人を思いやる心をはぐくみます。
- ◆いじめは、いじめを受けた子どもの教育を受ける権利を著しく侵害する人権問題であり、どの子どもにも、どの学校にでも起こりうることを踏まえ、道徳教育や人権意識を高める取組等を充実し、いじめの未然防止、早期発見・早期対応に努めます。
- ◆地域社会と連携したボランティア活動・交流活動等、子どもたちが家庭や地域、学校で多様な体験をする機会を増やすことにより、人を尊び、人や地域の絆を大切にすることを心がけます。
- ◆子どもたちが地域の自然、伝統・歴史や文化等、ふるさとのよさを見つめ学び合う「由良川元気サミット」や、多様な社会体験の機会を充実することにより、郷土を愛し、将来を担う人づくりを推進します。



(由良川元気サミット)

■たくましく健やかな身体をはぐくむ教育の推進

- ◆健康な心身をはぐくむために必要な知識や、望ましい生活習慣を身に付けさせるなど、子どもが自ら健康で安全な生活を送ることができる取組を、学校・家庭・地域社会と協力して推進します。
- ◆「食」が生徒の意欲、体力、学力に及ぼす可能性について各専門機関と連携を図りながら研究する「スーパー食育スクール」の取組の成果を踏まえ、知育・徳育・体育の基礎となる食育の一層の推進を図ります。
- ◆子どもたちの基本的な身体動作の獲得状況を把握することを目標とした京都府独自の指標「京の子ども元気なからだスタンダード」等を活用し、楽しく体を動かす習慣を身に付けさせながら、子どもの体力や運動能力を高め、自らの目標に向かって挑戦し続ける力を発揮できる健やかな身体を育成する取組を推進します。

■信頼を高める学校づくりの推進

- ◆子どもや地域の実情に応じた特色ある教育活動を展開する学校の研究実践を支援し普及するとともに、今日的教育課題について現地・現場に視点を置いた研究・研修を行う「中丹プロジェクト21」の充実等により、教員の資質・能力の向上を図り、魅力ある学校づくりを推進します。
- ◆一人ひとりを大切にし個性や能力の伸長を図るため、幼稚園、小・中学校、高等学校、特別支援学校等校種間の連携や、小中一貫教育、中高一貫教育等、学校・地域の実態や多様なニーズを踏まえ、学びの連続性を重視した教育活動を進めます。また、保護者や地域の住民等による学校評価や土曜日を活用した教育活動への参画等、学校と家庭、地域社会の横のつながりを密にしながら、信頼される学校づくりを推進します。

■社会総がかりで子どもたちを豊かにはぐくむ環境づくり

- ◆学校や社会教育関係団体、NPO、企業等と連携した家庭教育支援の取組を進めるとともに、地域社会による特色ある学校支援活動を広く啓発することにより、社会総がかりで子どもたちをはぐくむ環境づくりを推進します。
- ◆子育て関係者が一堂に会し、社会総がかりで子どもをはぐくむ環境づくりを学び、広げる「みんなでコラボin中丹」の開催をはじめ、各関係機関や校種間連携のもと、子育てに関する学習機会の提供や保護者同士のつながりを深める取組を推進することにより、家庭の教育力の向上を図ります。
- ◆「中丹の教育『まなび通信』『はぐくみ通信』」等により、各学校・PTA・地域の取組を中丹地域に広く発信し、学校・家庭・地域社会の信頼の絆を深めます。



(中丹はぐくみサポート会)

■地域を担う若者の定着とリーダーの育成

- ◆地域団体や企業等と連携し、大学入学前の高校生や在学中の大学生が地域の様々な取組や企業等について学ぶ機会を提供することにより、地域を担う人材として育成するとともに、地域への定着を図ります。
- ◆地域づくりに関する実践的な知識や技術等を持ったリーダー的人材を育成するため、一般財団法人地域公共人材開発機構や一般社団法人京都府北部地域・大学連携機構、管内3市等と連携し、研修フィールドの提供等を行い、地域において活動する公共人材づくりを推進します。

(5)-ウ 地域の自然・環境・文化を守りはぐくみ、平和を愛する風土づくり

目標：地域が主体的に取り組む文化活動への支援件数（年間）10件以上（平成25年度：10件）

■ 国定公園等の優れた自然・景観の保全と魅力発信

◆「丹後天橋立大江山国定公園」、「若狭湾国定公園」、「由良川・桂川上中流域国定公園（仮称）（平成27年度指定予定）」、「近畿自然歩道」等の自然や景観を保全するため、案内板・散策道の整備、観光ウォーキングの実施等により、地域のみinnで守り、利用する取組を推進します。また、中丹地域のすばらしい自然や景観、魅力を全国に発信します。

◆良好な景観資源とそれを支える地域の活動を支援する「京都府景観資産登録制度」の取組や、国の登録記念物である雲原砂防の資源をいかしたイベントの開催等、地域の活性化に向けた取組等の情報を積極的に発信し、地域で取り組むまちづくりを支援します。

◆魚類や水生生物等が棲みやすく、移動しやすくするため、環境保全型ブロック積や魚道等の整備を行うなど、自然環境に配慮した川づくりを進めるとともに、自然と親しむ水辺空間整備を進めます。



(ドラム缶転がしタイムレース(雲原砂防))

■ 快適な環境の整備と持続可能な循環型社会の構築

◆低騒音舗装、道路照明の省電力化等、環境改善を進めます。

◆中丹地域の美しい自然や豊かな環境を守り育てるため、大気・水質等の監視や不法投棄等防止対策を推進します。

◆地球温暖化防止に向け、省エネ・節電を導入する新たなライフスタイルへの転換に向けた取組を推進します。

◆長田野工業団地をはじめとする中丹地域に立地する企業に対して、ゼロエミッション・アドバイザーや省エネアドバイザーの派遣を通じ、環境マネジメントシステムの導入支援を行い、事業所における環境負荷等の低減の取組を促進します。

◆身近な道路や河川について、地域住民、企業と協働して、清掃活動等を行う「さわやかボランティア・ロード事業」や「中丹の川innで守り育む協働事業」を進めます。

◆木材のエネルギー利用や地域の竹林の産業への活用等、中丹ならではのエコビジネス等に取り組む団体を支援します。

■ 地域文化活動への支援

◆中丹文化芸術祭をはじめ、住民が主体となった文化活動や、太鼓演奏など地域文化を活用したおもてなしを充実させる取組を支援します。

◆文化を担い未来に伝える次世代を育むため、舞台芸術の鑑賞やプロの音楽家からの演奏指導等、子ども達が文化を体験する機会充実を図ります。



(中丹太鼓おもてなし隊「絆」)

■ 地域固有の文化の保護と発展への支援

◆地域に根ざした個性豊かな祭礼行事や伝統芸能、丹波繭、丹波うるし・黒谷和紙・丹後和紙をはじめとした伝統工芸等の伝承や保護を図るための取組を支援します。

■ 平和を大切にす環境づくりの推進

◆平和を大切にす心を後世に引き継いでいくため、舞鶴引揚記念館所蔵品の「ユネスコ世界記憶遺産」登録に向けた取組や「世界連邦都市宣言」をしている管内3市の平和を尊ぶ取組を支援します。

■ 国際交流の推進

◆公益財団法人京都府国際センターや地域の国際交流協会等と連携し、外国籍府民や観光等で訪れる外国人が防災・観光等の必要な情報が入手しやすい環境づくりを推進します。

◆管内3市の姉妹都市交流を支援するとともに、その効果が相互に及ぶよう連携を強化します。